

長崎河川国道事務所

平成27年2月27日

年度末(2/28~4/1まで)の路上工事を中止します

長崎河川国道事務所が管理する直轄国道（34号、35号、57号、205号、497号）では、下記の通り年度末の路上工事の中止期間を定め、路上工事に起因する交通渋滞を抑制して安全・安心な道路利用に努めていきます。

中止期間【2月28日（土）22:00～4月1日（水）9:00まで】

上記の取り組みにより、長崎県内の直轄国道においては、全体件数32件中26件の工事を中止します。

なお、路上工事中止期間中ではありますが、路面舗装工事・橋梁補修等のため6件の工事を通常通り実施いたします。

緊急対応などやむを得ず工事を実施する箇所においては、工事案内看板及び道路情報板で情報提供を行います。

また、九州地方整備局ホームページ【<http://road.qsr.mlit.go.jp/>】で、九州管内の道路交通情報等を提供しています。

【問い合わせ先】

国土交通省九州地方整備局

長崎河川国道事務所 道路副所長

道路管理第一課 課長

電話 095-839-9211（代表）

よこやま ひろし
横山 浩
かどがき かずひで
門垣 和秀